

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成21年度第6回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		小金井市ごみ対策課		
開催日時		平成22年3月29日(月)午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所		小金井市内		
出席者	委員	<出席者;12名> 本木委員、竹内委員、清水委員、鴨下委員、澤島委員、伊藤委員、平林委員、川口委員、籠口委員、原委員、大江会長、庄司副会長 <欠席者;3名> 佐藤委員、恩田委員、小嶋委員		
	事務局	ごみ対策課;三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ対策課長 三浦ごみ処理施設担当課長 藤本ごみ処理施設担当課長補佐 柿崎ごみ対策課長補佐 吉沢中間処理場担当課長 井上 中福 府川 千賀		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	なし
会議次第		1 報告事項 (1) 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について (2) 新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について 2 「平成22年度小金井市一般廃棄物処理計画(案)」について 3 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(後期計画)の策定について 4 その他		
会議結果		別紙審議経過のとおり		
提出資料		別添のとおり		
その他				

平成21年度第6回廃棄物減量等推進審議会 会議録（主なる発言等）

大江会長	<p>開会</p> <p>第5回廃棄物減量等推進審議会の会議録の確認についてはいかがか。</p>
委員	なし
大江会長	<p>第5回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の手続きをとる。</p> <p>議題に入る。</p> <p>(1)ア 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について、事務局より報告願いたい。</p>
三浦課長	<p>平成21年度における支援状況については、前回の審議会で報告した内容と変更はない。</p> <p>現在、小金井市の可燃ごみは、八王子市、昭島市、国分寺市、多摩川衛生組合及び日野市で、また、今年度の契約期間は終了しているが三鷹市を加えた6団体に支援をお願いしている。</p> <p>なお、2月末日時点での可燃ごみ搬入量は、平成20年度、13,111.0tに対し、平成21年度は12,686.0tとなっており、約3.24%程度の減少傾向を示しているが、あくまでも2月末時点での中間数値としてご理解頂きたい。</p> <p>処理施設近隣住民並びに関係者に対し深く感謝と御礼を申し上げたい。</p> <p>なお、このままの状況が推移した場合、家庭系の燃やすごみは、支援契約量の範囲内での処理は可能であるが、国家公務員住宅の入居開始（3月20日から入居・985世帯）により一定量の増が見込まれる。</p> <p>当該住宅は、4月中に9割程度の入居が見込まれる。</p> <p>市では、3月27日、3月28日に転入者への対応を行った。</p>
大江会長	質疑を行う
庄司委員	3.24%の減は、昨年との2月時点での比較なのか。
三浦課長	平成20年度2月末日と平成21年度の2月末日での比較であり、3月分の数字は加味してない。
大江会長	質問はあるか。
委員	なし
大江会長	次に(1)イ「新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について」の事務局より

三浦課長	<p>報告願いたい。</p> <p>2月15日に開催された、二枚橋衛生組合議会において、昭和33年より焼却業務を開始した二枚橋衛生組合は、平成22年3月31日をもって解散することが確認された。</p> <p>解散に伴う財産処分協議については、土地は等積で三分割されることが確定し、一市当たり約3,700㎡程度となり、4月中に各構成市が所有権移転手続きを行う。また、解散に伴う施設解体工事等を中心とする承継事務は、構成市を代表し小金井市が行うこととなり、解体工事にあたっては、住民説明会等を行いながら、安心・安全を基本に施行することとなる。</p> <p>解体期間は約30か月を予定し、全体は、第1期、2期工事に区分している。第1期工事は、本年秋口から来年の秋口までの間に施設の解体工事を行い、第2期工事は、焼却灰の除却及び土壌の除却を行い、復土して終了となる。</p> <p>なお、継続監視体制として、施設解体工事完了後、2年が経過するまで地下水分析調査を継続する。</p> <p>新ごみ処理施設建設事業の進捗として、小金井市は年度末までに建設場所の決定を表明しており、本日の市議会全員協議会において、二枚橋焼却場跡地を建設場所とする市の方針を決定したい旨の市長報告を行った。これに先立ち、3月14日、20日、22日に3回の市民説明会を開催している。</p> <p>議事録は作成中であり、出来次第ホームページ等への掲載を行う。</p> <p>厳しいご意見を頂いており、詳細は議事録をもってお知らせする。</p> <p>次に、建設場所の決定については、国分寺市との覚書の中で、市民の理解、関係自治会の理解を得た決定が求められている。</p> <p>しかしながら現時点では、調布市、府中市からの了解は得られてなく、本日の市議会全員協議会において、「まだ決定できる状況にない。」または、「決定は支持するが、他の団体への公表は慎重に行うべきだ。」等のご意見を頂いており、このご意見を踏まえ、庁議において建設場所の決定を行う考えであり、今後、調布市、府中市にご理解いただくために鋭意努力し、周辺住民の皆様との話し合いを続けていきたい。</p>
大江会長	意見あるか。
本木委員	結論には達していないのか。
三浦課長	<p>結論は、行政として出すものであるが、市議会の各会派よりご意見を頂き、このご意見の内容について、適切に対応したいと考えである。</p> <p>なお、会議録はホームページに掲載し、本委員会に報告する考えである。</p>
本木委員	議会が通らなかった場合にはどうなるのか。

三上部長	<p>処理施設建設場所の決定は行政の責任で行うものであり、議会の議決は必要ない。</p> <p>これまでの経過、現状の報告を行い、行政として決定したことを議会に報告したところ、各会派より様々なご意見があり、それらのご意見も参考とし、今後の方針を定める考えである。</p>
伊藤委員	<p>調布市、府中市の市議会が「よろしいですよ。」といえ、行政として決定できるのか。</p>
三上部長	<p>調布市、府中市の市議会からは、正式に二枚橋跡地利用の了解は頂いていない。</p> <p>しかしながら小金井市としては、3月末までに建設予定地を決めなくてはならず、ご理解を頂くため本日全員協議会を開催した。</p> <p>今後、小金井市としての建設場所の決定方針をもとに、さらに調布市、府中市にご理解を求める現状であり、調布市、府中市においても様々な議会等の議論を経たうえでご理解いただき、結論を出す考えである。</p>
大江会長	<p>全員協議会での大筋の反応はどうか。</p>
三上部長	<p>現状として、決定する段階ではないと意思表示されたのが1会派。</p> <p>その他、多くの会派は、決定することについては承諾するが、小金井市としての考えを取りまとめた後、調布市、府中市の情勢をみたうえで、国分寺市に対し正式な通知を行うべきであり、慎重を図るべきであるとの意見を頂いている。</p> <p>また、建設予定地を二枚橋跡地にすべきなのか、さらには、非焼却方式を検討すべきというご意見もある。</p> <p>詳細は、議事録で確認願いたい。</p>
本木委員	<p>既に、市民検討委員会において、建設予定地は二枚橋跡地とする方針を決定している。</p> <p>このことについて、調布市も府中市も既に知っていると思う。</p> <p>3月末には解散することを既に決定しているわけであり、本来であれば、昨年の3月までに決定を済ませ、建設計画を早急に進めて行かなければ、どんどん先送りになってしまうことが問題であり、方向性を出せない状況は極めてよろしくない。</p>
三上部長	<p>組合議会で、二枚橋の解散、すなわち小金井市がその跡地を利用する立場で進めてきた。</p> <p>東京都の見解に従い、まずは解散し、23年度以降、2年も3年も引き延ばせ</p>

	ないが、この段階でははっきりと表明出来ないことにご理解願いたい。
大江会長	国分寺市には、3月31日までに決定することを伝えてあるのか。
三上部長	国分寺市、その他の団体にも年度内での決定について表明している。
本木委員	22年度のごみ処理の応援は得られるのか。
三浦課長	支援体制は、後ほどの処理計画の議題の中で報告したい。
大江会長	意見はあるか。
委員	なし
大江会長	次に、(2)「平成22年度小金井市一般廃棄物処理計画(案)について」の事務局説明を求める。
千賀係長	「平成22年度一般廃棄物処理計画(案)平成22年3月29日修正版」に基づき説明
三浦課長	<p>14頁 第4 燃やすごみの処理について後送となっているが、平成22年度の支援状況については、4月分、5月分の処理は、多摩川衛生組合、昭島市にご支援を頂くこととなり、更にもう1団体に交渉を進めている状況である。</p> <p>6月以降は、年間を通じ6,000tを多摩川衛生組合に、2,000tを昭島市にご支援頂き、年間8,000tの処理支援を確保している。</p> <p>国分寺市には、4月、5月のご支援はいただけない。</p> <p>15頁、16頁、可燃ごみ施設については、市民説明会の経過、または、市の状況を加え内容を掲載する。</p>
大江会長	前回までの指摘を踏まえた修正がされているが、意見はあるか。
平村委員	言葉として、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の表現に違和感があり、また処理方法も色々で、どのような表現を用いても、ドンぴしゃりといった表現はないが、検討頂きたい。
三上部長	<p>従前より「可燃ごみ」「不燃ごみ」と言っていたが、分別区分、また、リサイクル、資源化が進む中で、様々な変遷を経て処理方法を客観的に表現することをよしとし、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の表現に至っている。</p> <p>広域支援を頂く他の団体においても様々な表現を用いており、処理過程によ</p>

	<p>る分別区分も様々である。</p>
大平委員	<p>結論として、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」と表現するのか。</p>
大江会長	<p>以前は、「可燃」「不燃」と表現したこともあり、今後の処理施設の建設に向け、引き続き検討頂きたい。</p>
本木委員	<p>区分としては、「可燃」「不燃」に大きく分類され、処理方法によっても分類は異なってくる。</p>
大江会長	<p>資源化ごみも分類の中に加わる。</p>
三上部長	<p>主体的には、小金井市の処理方法を基本として名称を決めた経緯がある。</p>
竹内委員	<p>たとえば、ペットボトル等も燃やしてしまう処理方法になった場合、分別のやり方も当然変わってくるわけで、現状の分別の表現と同様に定めておいた方がよいと考える。</p> <p>また、現状の燃やすごみとなっている分別区分も、将来は、より資源化を図れるよう検討願いたい。</p>
庄司副会長	<p>燃えるごみを可燃ごみと言うのか、燃やせるごみと言うのかは、言葉の定義であり、小金井市が定義を定めればよい。</p> <p>本日提出されている資料の中で、可燃系ごみとしたり、燃やせるごみとしたり、統一がされていないことに気がついた。</p> <p>小金井市の区分として、可燃系、不燃系、有害の大きな区分があり、可燃系の中に「ごみ」と「資源物」があり、不燃系の中に「ごみ」と「資源物」があり、その次に、処理見込では、可燃系の中に「燃やすごみ」と「粗大ごみ」とあり、処理方法でも焼却、または、資源化等々の分類があり、ごみの区分定義の統一がページごとによって異なる部分があり、整理する必要がある。</p> <p>おそらく、基準となるのは、11 頁の収集の分別区分及び排出方法等を基準に分けられており、これを基準とした場合、例えば、6 頁のごみ処理見込み量及び目標値の区分が、それぞれどこに当てはまるのかが決まってくる。</p> <p>例えば、5 頁と 6 頁を見た場合、6 頁「①ごみ処理見込量及び目標値」の表の可燃系の「平成 21 年度見込み」の 15,710t とあるが、これは 5 頁の表の可燃系ごみの 15,710t の数字と一致しており、燃やすごみ 15,420t で資源化されるのが 246t 及び 44t を合わせた数字である、しかしながら、区分と照らし合わせた場合には適合しないわけであり、11 頁の表では、可燃系と不燃系が交じり合う形ではあるが、たまたま全量の数値が入っておらず、分別区分だけであるから支障はなく、可燃系、または、不燃系で集約すれば整合性は図られる</p>

	<p>と思われる。</p>
大江会長	<p>基本的には、分類の説明が必要である。</p> <p>可燃系、不燃系はまとめた形でくくられているので、分別収集体系に応じて使い分けをすればよく、可燃、不燃の分類がメインでない。</p>
三上部長	<p>6頁の下段の表ですが、可燃系は燃やすごみと粗大ごみの可燃系、また、粗大ごみには可燃系と不燃系があり、燃やすごみについては、その右側の処理方法として焼却と言う方法、粗大ごみの可燃系については、木質系の粗大ごみが中心で、従前は中間処理場で破碎しすべて焼却処分していたが、現在では、この素材をチップ化し、また、布団類は固形燃料化されている。</p> <p>不燃系については、下段の粗大ごみの鉄類等については破碎した後、回収し資源化し、その他、資源にならないプラスチック等の一部は埋め立て処分されている。</p> <p>処理方法を含めてまとめた場合、可燃系、不燃系の表現となり、資源に関しても、資源にならない古紙類の一部は、処理業者から年間を通じてかなりの量が戻ってくるため、これらは、焼却処分する以外に方法がない。</p> <p>中間処理の段階においては、可燃性、不燃性の分類が適当であり、燃やすごみは実際に燃やしているわけで、分類区分による「燃やすごみ」だけでなく、古紙残渣、布残渣、可燃系の粗大、枝木その類は燃やすわけで、あくまでも可燃ごみの処理施設とした位置付けとなる。</p>
林 委員	<p>6頁の、「可燃系ごみ」「不燃系ごみ」の「ごみ」を除き、それぞれ「可燃系」「不燃系」としてまとめてはいかがか。</p>
三上部長	<p>項目が、ごみの処理についての集計表であるため、このような標記となり、検討する。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>先ほど、22年度のごみ処理に関して、年間8,000t プラスアルファの目処が立っている報告がなされたが、逆に、絶対に受け入れないと表明する団体はあったのか。</p>
三浦課長	<p>平成21年度にご支援いただいた団体には、引き続き可燃ごみの受け入れをお願いしている。</p> <p>平成22年度にご支援をお願いするにあたり、多摩地域の全施設（西秋川衛生組合を除く）を回り、私どもの状況を説明する中で引き続きご理解をいただき、なんとか、多摩川衛生組合及び昭島市から支援を頂ける回答を頂いた。</p> <p>国分寺市、日野市及び八王子市にも話しをしているが、国分寺市については、</p>

	<p>予算的な問題により、4月、5月の受け入れは厳しい旨の回答があり、6月以降について、もう一度話し合いを行う考えである。</p> <p>その他、八王子市、日野市とも話し、合いをさせて頂いており、現在においては、4月からの受け入れの了承は得ていない。</p> <p>三鷹市については、既に調布市のごみを共同処理するため難しい実情があるが、昨年は、有料化の前で何とかお願いし、1か月間、もしくは2か月間ぐらいの期間でお願いした経過があり、昨年と同様の対応を頂けるよう、引き続きお願いするが、現状「いいですよ。」との回答は頂いてない。</p>
大江会長	<p>4月、5月の受け入れは、多摩川衛生組合と昭島市で受け入れて頂ける状況だが、それ以外、仮に、他の団体との交渉が進展しない場合には、全てのごみをこの2か所の施設に頼るのか。</p>
三浦課長	<p>多摩川衛生組合・昭島市及びプラスアルファの団体により4月、5月分の処理は可能であると考えている。</p>
本木委員	<p>年間排出量の14,000tを見込み、現在受け入れが可能とされるごみ量は8,000tであり、全体量を処理することに方策はあるのか。</p>
三上部長	<p>年間を通じ、多摩川衛生組合に6,000t、昭島市さんに2,000tの年間8,000tであり、残り6,000tの確保が必要となっている。</p> <p>4月、5月については、国分寺市への受け入れがなくなってきた関係で、危機的な状況にあるが、ある団体が引き受けて頂けることになり、この3団体で4月、5月を対処する目処がたっている。</p> <p>6月以降の問題が残っているが、新たな団体にお願いし、3団体もしくは4団体で6月以降対処したい考えである。</p> <p>多摩川衛生組合の年間受け入れ量6,000tについても、年間を通じたものであり、交渉中の団体を含め、6月以降も受け入れて頂き、引き続き綱渡り状態であることは事実である。</p> <p>ただし、このままの状況が推移すれば、何とか1年間の運営は可能である。</p>
本木委員	<p>説明のとおり、綱渡り方式でやらざるを得ないということであるが、何とかしてくれるだろうとの願望と期待感にすぎないわけで、この状況を何年も続けるわけには行かず、そこで何らかの手を打つ必要があり、可燃ごみ(燃やすごみ)を減らす方法を考え、少なくとも10年はかかる事業を毎年綱渡り状態でもよしいとは思えない。</p> <p>いずれにせよ、受け入れ先の事情もあり、平成22年度のごみ処理計画の中に明記し、市民を安心させる必要があるのではないかと思ひ、その辺の見解を伺いたい。</p>

三上部長	<p>ごみの減量は当然必要であり、この度、陳情が採択され、これにより生ごみの処理量が減少したとしても、かなりの処理量が残るものと考えている。</p> <p>基本的には、現在お願いしている支援体制の要綱があるからといって、今後8年も、10年もお願いすることはご理解頂けないと考えている。</p> <p>また、東京都に相談する中で、支援体制の枠組みを変えること、また、調布市を例に挙げ、どこかの団体と数年契約を結ぶ方法も考えている。</p> <p>いずれにせよ、なんらかの対処がなかったとしても、ごみ減量に取り組む必要があり、今回採択された生ごみ処理機、これは臭気のない装置であると称されているが、臭気のない生ごみ処理機等はありませんと考えている。</p> <p>そのため、周囲何百メートルの範囲に民家もなく、または、田園地帯であれば対応は可能だが、臭気対策が一番の問題となる。</p> <p>もう一つが、都市計画上、または用途地域等さまざまな問題をクリアーする必要があるなかで、可能性が見出せば処理計画の中に組み込みたいと考えるが、今後1年間で結論を出すのは難しい。</p>
本木委員	<p>問題点は分かるし、また、直ちに陳情のあった処理方法を組み入れることに問題はあるが、新たな処理施設での処理方法も検討すべきであるという意味で申し上げている。</p> <p>今年度内に整理が出来ないなら仕方がないが、長期計画の見直しの中で組み込んで行かないと今後の動向に支障が出てくるのではないかと。</p> <p>臭気の問題が市民の立場から言えば重要な問題であり、計画の中に入れることによって現状を打開することにつながるのではないかと。</p> <p>今後、さまざまな問題もあるが、一つ一つクリアーすればいいことであって、例えば、立川市でも色々と検討しており、小金井市においても方向性の検討を進める姿勢を示す必要がある。</p> <p>今後、綱渡り状態を打開するためにも、後期ごみ処理計画の中に組み込むことが今後行政としても進めやすくなるのではないかと。</p> <p>また、生ごみ処理機については、あくまでも陳情が通っただけで、今すぐに行政が取り組まなければならない性格のものではなく、陳情に対して行政の立場で捉えることは必要だが、当審議会としては、何処で処理計画の中に取り入れることが適正なのか検討する必要があり、市民からごみ減量化に対する理解を得るための姿勢を示す必要がある。</p>
大江会長	意見はあるか。
委員	なし
大江会長	次に、(3)「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）の策定について」の事務局説明を求める。

鈴木課長	<p>長期計画の見直しは、今年度中、平成 22 年度中に策定しなければならないこと、また、生ごみ処理機の活用によるごみ減量施策を平成 22 年度一般廃棄物処理計画の中で、例えば 10 頁にある、「施策を実行することにより減量効果が推計できるもの」の中に新たに加えることがよろしいのか、また、この時点において難しいのであれば、来年度中に実施する長期計画の見直しに加えるべきかについて見解を頂きたい。</p> <p>今回の第 1 回定例議会において、HDMシステム久喜宮代衛生組合で実施する、生ごみを減量化する機械を小金井市に導入すべし、との陳情があり、採択された。</p> <p>審査をする委員会の中で、行政として、特別このシステムの導入を進めることは難しい課題もあり、生ごみの資源化、或いは減量化を進めるなかで、どのような形で実現できるか今後研究させていただきたい旨の答弁をした。</p> <p>ただ今、大江会長からご指摘のありました、処理計画の中に入れて込んでゆくことについては、研究に着手したばかりの段階であり、必要な情報も得ていないことから、後期計画の見直しのなかで計画として載せることもあり得るが、解決しなければならない都市計画上の問題もあり、引き続き検討したい。</p>
大江会長	<p>ただし、市民意識を重んじ、非常事態宣言の中で前向きに、また、少しでも速めに取り入れていただきたい意味合いの発言であり、着手することに伴う課題もあるが、その姿勢をどこかで示す必要があるという意見であり、是非とも汲み取っていただきたい。</p> <p>他にないかご意見はあるか。</p>
伊藤委員	<p>間もなく平成 22 年度を迎えるわけであるが、他市への支援要請は毎年繰り返され、担当者も大変苦勞されている。</p> <p>22 年度のごみ処理計画においては、市民への理解を訴えながら、新たな計画を立てていただきたい。</p> <p>現状として、二枚橋跡地での建て替え計画ですら、他の 2 市の了解を得られていない状況にあり、また、今後公務員住宅の入居に伴い、当然ごみ発生量は増える傾向にあることは間違いなく、市民のごみ排出量は少ないがこれに頼ることばかりにせず、一つでも打開策が見出せないものかと常に考えている。</p>
大江会長	<p>このままでは、来年の 3 月 31 日に至っても、処理先が決まった、決まらないという状況が予想される。</p> <p>しかしながら、そのような危機感の中で、行政と市民の中で何らかの対策を打ち出して行かなければならないことも間違いなく、具体的な方策が一つ決まれば、これまでの綱渡り状態を解決できる場面を期待できる。</p> <p>しかしながら、一番ネックのところは解決しない限り、現状は変わらないと</p>

<p>平林委員</p>	<p>いう思いがあり、何とか知恵を出し合って打開しなければならないところに来ている。</p> <p>その意味でも、後期計画の見直しに向け、もう少し知恵を出し合って行かなければならないと考える。</p> <p>関連として、以前にも提案したが、市民グループでの話し合いだけでは、なかなか方向性を見出せない。</p> <p>これまでのように行政に丸投げではよろしくなく、この際、特別委員会を立ち上げ、検討委員会の人も加え、他の処理方法の情報の入手、また、多くの方々との意見交換を行い、我々と共に積極的に参加される市民の方々に、何らかの打開策を見出すべく前向きな取組みを行うべきである。</p> <p>焼却施設に関しては、全国的にも老朽化が進むと同時に建て替え用地の選考にも苦慮し、CO2の問題も絡み焼却施設のコストも上がっている状況であり、焼却だけではなく、そのた色々な方法を組み合わせて、ごみを減らす方向を協議できる場を行政と市民の間に持たないと、ただ困ったと訴えるだけで、前に進まない。</p> <p>広域支援協定に基づき、他市にお願いしていることがなかなか思うように行かない状況にあり、各市とも、それぞれにごみ情勢には苦勞されている中で、簡単によその市のごみまで受け入れるわけには行かないという前提がある。</p> <p>また、より難しくしているのは、小金井市の焼却処理を前提とする次の処理施設の計画が定かになっていないことがあり、確実に何年までに完成するということがはっきり示せない限り、支援する側にとっても、いつまで支援すればよいのか明確にならず、その点が一番ネックであり、断られても仕方がない。</p> <p>今からどのような処理施設にするかについては一定の時間も掛かり、取りあえずは今の計画を実行し、23年度以降については、見通しもつき、その上でなおかつ一年一年今のような状態が続くのであれば、まさに、根本的に小金井市のごみ処理計画を考え直さなければならないが、取り敢えずは、ごみ処理場計画案を優先し推し進め、その結果次第では、審議会においても真剣に取り組まなければならないと考える。</p>
<p>本木委員</p>	<p>ただ今のご意見に、支持できないわけではないが、本審議会はあくまでも年度当初の、ごみの減量等についてどうするか審議会であり、ただ今のご意見については、本来は小金井市のごみ処理施設が無いことが問題で、処理工場の建設に向けた方向性が明らかになれば、当然そこにどのような施設を作るのか、可燃処理ならCO2対策も含め、可能な限りの施設建設を視野に入れた検討に至るわけで、ここで検討委員会を新たに立ち上げることは適さないと考える。</p> <p>市民にしても、処理方法の選択が確定しないために、あのような陳情も出てくるわけで、新たに検討委員会を立ち上げることも適切でなく、当審議会も本</p>

大江会長	<p>来あるべき性格を整理しておかなければならない。</p> <p>そのためには、この計画の中に一項ぐらい入れておくか、或いは、長期後期計画の中に取り入れ、市民に対し方向性を示し、具体的な中味をやるのは別の組織で行えばよい。</p> <p>やり方として、議会において、新たな生ごみ減量システムが提案されたときなどには、この審議会にその有識者などを招き、情報の共有を行い、お互いに勉強しないと先に進めないので、それを兼ね合わせる方法は工夫出来ると思う。</p> <p>例えば小委員会を後期計画の見直しの中に設置することで、専門的な部分の対応は勉強会でよく、最低限の情報は得られる。</p> <p>ただし、勉強会等を何処で取り組むべきか、今後皆様のご意見を伺いながら検討し、出来れば22年度の処理計画に反映し、危機感を持たれる市民に対してお伝えできればよろしいと考えるが、事務局の考え方はいかがか。</p>
三上部長	<p>緊急事態に対応するため、多摩地域における支援協定があるが、新たな要綱の見直しがなされ、これに基づき平成22年度もお願いしている。</p> <p>しかしながら、今後2年も3年も続けることは難しい状況にある。</p> <p>私どもが考えているごみ処理施設は、家庭から出るごみの処理をメインとしており、その計画が固められることにより、本来の支援に戻る。</p> <p>そのことにより、今年のような厳しい綱渡りの状況はなくなるものと考えている。</p> <p>ただし、今後10年間に及ぶ支援を受けることは難しい問題であり、危機的な状況を迎えた場合には、新たな方法を検討することになり、当面は、処理施設建設計画をどのように固めるかを最優先に取り組むべきである。</p> <p>ごみの排出抑制も重要な取り組み課題であり、これを22年度、もしくはそれ以降の計画に取り組むかは、23年度の計画に向け検討を進める。</p>
大江会長	意見はあるか。
委員	なし
大江会長	今後の日程は。
鈴木課長	<p>本日頂いたご意見を踏まえ修正を行い、また、正副会長と調整を行い、3月31日にまでに委員皆様のご理解を頂き、4月1日の告示に間に合わせる考えである。</p>
大江会長	意見はあるか

委員	なし
鈴木課長	<p>一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）の策定について、ご説明させて頂いた。</p> <p>前回の審議会において、後期計画の作り方、または進め方について市の考え方を示す約束をした。</p> <p>前期計画が平成 22 年度いっぱいまでとなっていることから、前期計画の点検・評価を行い、それを踏まえ上で後期計画を策定する目的がある。</p> <p>策定の方法は、委員の任期を延長すること、或いは、さらに重ねて執り行うことについて、市民参加条例の手続き上の支障があり、今回の策定方法に示したように、現行委員の任期中である 4 月から 6 月までの間に後期計画の諮問案を検討し完成して頂き、その諮問案を受けて、新委員に後期計画の諮問案をたたいていただく形で進めたい。</p> <p>スケジュールについては、資料のとおり平成 22 年 4 月から 6 月末までの間に審議会を開催し、後期計画の諮問案の検討をお願いし、その後、22 年 5 月頃に次期の委員の公募等を行い、6 月に後期計画の諮問案を完成させ、それを一旦、市の方で受け取り、内容の精査した後、市長からの諮問とさせて頂く考えである。</p> <p>7 月以降には、新たな委員の方々に後期計画の案を検討頂き、来年 3 月末までに後期計画の答申を頂く流れである。</p>
大江会長	<p>任期である 6 月までは我々が携わり、7 月以降、新体制への橋渡しをお願いすることと認識するが、但し、この 3 か月間でどのくらいのことが出来るか、かなり難しいことであり、本来なら新体制に前倒ししてお願いしたほうがよろしいが、今後のスケジュール的な問題で、現審議会の任期中で、少しでも後任の審議会につなげることをやって欲しことと捉えてよろしいか。</p>
鈴木課長	よろしい。
本木委員	<p>本来であれば、現審議会の役目は、本日の開催をもって終了するわけで、後期計画は、行政が見直しを行い、そこに示された内容を審議会で協議する流れが本来の形である。</p> <p>ただし、意見聴取を目的とする開催については、宜しいと考える。</p>
鈴木課長	<p>市議会のごみの特別委員会において、後期計画に関連した質疑があった。</p> <p>諮問案についても、市民参加が必要であるとの意見もあり、その時の議員さんの考え方として、諮問案を作る際、市民検討委員会を作るべきとする要望なのかなと理解したが、現実的に難しいものと判断し、今回このような形で示した。</p>

	<p>また、諮問案の作成が重責であれば、申し送り事項をどのように取りまとめおくべきなのか等のご意見を聴取する開催を、4月・5月・6月の3か月間の中で設定して執り行うことも可能である。</p>
本木委員	<p>審議会の性格、または諮問と言う性格からすれば行政が責任をもって示すべきであり、市民検討委員会の設置は必要ない。</p>
鈴木課長	<p>ただ今、委員からのご意見を頂き、「なるほど」と思う部分もある。ただし、現委員にはもうひと手間かけて頂き、後任への申し送り、また、宿題等を何う場を、来年度4月から6月の間に開催したい。</p>
大江会長	<p>ただ今の提案で宜しいか。</p>
委員	<p>よろしい。</p>
本木委員	<p>今後の開催日程について調整する必要はないのか。</p>
鈴木課長	<p>日程については、別途調整させていただきたい。</p>
大江会長	<p>22年度のごみ処理計画を答申するが、各委員にはご理解の程よろしく願いしたい。</p> <p>現委員による審議会の開催は、これで終わりになる可能性もあり、また、もう一度開催される可能性もあるので、任期満了となる6月末日までの間よろしく願いしたい。</p>
	<p>閉会</p>